

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：小千谷棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

旧東山村地域の棚田

（東山の棚田 範囲については別添 1 のとおり）

旧小千谷町地域の棚田

（郡又の棚田、塩殿の棚田、池ヶ原の棚田、上片貝の棚田 範囲については別添 1 のとおり）

旧川井村地域の棚田

（冬井の棚田、戸屋の棚田、真皿の棚田、川井本田の棚田 範囲については別添 1 のとおり）

旧真人村地域の棚田

（山新田の棚田、若栃の棚田、芹久保の棚田、石名坂の棚田、中山の棚田、干三の棚田、上沢万年の棚田、十二越・桜田の棚田、栗山・小坂の棚田 範囲については別添 1 のとおり）

旧岩沢村地域の棚田

（岩山の棚田、岩沢山谷の棚田、岩沢桂の棚田、外之沢の棚田 範囲については別添 1 のとおり）

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

・耕作放棄地の防止・削減

令和 11 年度末まで保全を図る棚田等（181.2ha）における耕作放棄率 10%以下を維持する。

・生産性・付加価値の向上

令和 11 年度までに新たに U 字溝敷設 350m、U 字溝グレーチングや蓋の敷設 197m を行い、生産性の向上を図る。

令和 11 年度までに新たに農道舗装 510m、農道拡張 310m、農道新設 50m を行い、作業効率化を図る。

令和 11 年度までに自走式草刈機を活用した畔草刈りを 100m→1000m に拡大する。畔草刈り機を活用した農道草刈りによって作業人員を 153 名→104 名に削減する。新たにオフセットモアを導入した草刈りを 300m 行う。防草シートを 3500 m²敷設する。畔塗機を導入した畔塗りを 30 箇所行う。これらを行うことにより、法面・畦畔管理の省力化を図る。令和 11 年度までに新たにドローンを活用した病虫害防除 13ha 行い、作業効率化を図る。令和 11 年度までに新たに防獣ライト 280m、電気柵 2000m 設置する。電気柵・防獣センサーを 28 圃場に設置する。鳥獣害防止計画を策定する。これらを行うことにより、生産性の向上を図る。

令和 11 年度までに新たに 11 箇所の雑木伐採を行い、生産性の向上を図る。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

令和 11 年度までに新たに都市部の学生と協働した棚田米のブランディング企画として、米販売量年間 150 万円を達成させる。また、ウェブメディア累計閲覧数 10,000 回を達成させる。

令和 11 年度までに新たに棚田米コンテストを毎年 1 回、計 5 回実施し、良食米生産の機運向上・販売促進を図る。

・集落機能の強化

令和 11 年度までに新たに集会所を 1 箇所改修（休憩所）し、集落外からの通い農業者の休息場の確保や、集会所の利用促進による地域交流の活性化を図る。

令和 11 年度までに新たに農作業アルバイト・ボランティアを延べ 50 人確保することで、農作業人員の確保を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

令和 11 年度までに新たに障害者施設を対象とした田植え体験ツアー参加者を 500 名受け入れる。また、米販売量累計 3540 kg を達成させる。

令和 11 年度までに新たに交流イベントの実施及びウェブメディアの掲載を 4 回行い、消費者との交流促進を図る。

令和 11 年度までに新たに米販売イベントに 10 回出店し、まっと米の販売促進、都市住民との交流促進を図る。

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

中山間地域等直接支払交付金を活用し、棚田等の維持管理を行うことで、保全を図る棚田 181.2ha の耕作放棄率 10%以下を維持する。

旧東山村地域の棚田、旧小千谷町地域の棚田

山辺・吉谷・東山広域集落協定が維持管理を行う。

旧川井村地域の棚田、旧岩沢村地域の棚田

岩沢・川井広域集落協定が維持管理を行う。

旧真人村地域の棚田

真人里地広域集落協定、真人北部広域集落協定が維持管理を行う。

・生産性・付加価値の向上

水路整備による生産性の向上

旧小千谷町地域の棚田	U字溝グレーチング敷設：0m→180m
旧川井村地域の棚田	U字溝敷設：0m→30m U字溝蓋敷設：0m→17m
旧真人村地域の棚田	U字溝敷設：0m→290m
旧岩沢村地域の棚田	U字溝敷設：0m→30m

作業道整備による作業効率化

旧小千谷町地域の棚田	農道舗装：0m→360m
旧川井村地域の棚田	農道舗装：0m→40m 農道拡張：0m→260m 農道新設：0m→50m
旧真人村地域の棚田	農道舗装：0m→110m
旧岩沢村地域の棚田	農道拡張：0m→50m

法面・畦畔管理の省力化

旧小千谷町地域の棚田	自走式草刈機を活用した畔草刈り：100m→1000m 防草シート敷設：0 m ² →2400 m ²
旧川井村地域の棚田	オフセットモアの導入：0m→300m 防草シート敷設：0 m ² →800 m ²
旧真人村地域の棚田	畔草刈り機を活用した農道草刈り：人員 153 名→104 名 畔塗機を導入した畔塗り：0 箇所→30 箇所
旧岩沢村地域の棚田	防草シート敷設：0 m ² →300 m ²

防除による作業効率化

旧小千谷町地域の棚田	ドローンを活用した病虫害防除：0ha→13ha
------------	-------------------------

獣害防止による生産性の向上

旧東山村地域の棚田	電気柵・防獣センサー設置：0 圃場→28 圃場
旧川井村地域の棚田	防獣ライト設置：0m→40m
旧真人村地域の棚田	鳥獣害防止計画の策定
旧岩沢村地域の棚田	電気柵設置：0m→2000m 防獣ライト設置：0m→120m

周辺雑木伐採による生産性の向上

旧川井村地域の棚田	0 箇所→4 箇所
旧真人村地域の棚田	0 箇所→7 箇所

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

都市部の学生と協働した棚田米のブランディング企画によって、知名度向上・販売促進を図る。

旧東山村地域の棚田、旧小千谷町地域の棚田

棚田米ブランディング企画：年間売上 0 円→150 万円

ウェブメディア累計閲覧 0 回→10,000 回

棚田米コンテストを実施し、良食米生産の機運向上・販売促進を図る。

旧東山村地域の棚田、旧小千谷町地域の棚田、旧川井村地域の棚田、

旧真人村地域の棚田、旧岩沢村地域の棚田

棚田米コンテスト実施：0 回→5 回

・集落機能の強化

集会所を改修（休憩所）し、集落外からの通い農業者の休息場の確保や、集会所の利用促進による地域交流の活性化を図る。

旧真人村地域の棚田 0 箇所→1 箇所

農作業アルバイト・ボランティアを延べ 50 人確保することで、農作業人員の確保を図る。

旧真人村地域の棚田 0 人→50 人

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

障害者施設を対象とした田植え体験ツアーを拡充させ、農作業体験による交流促進を図る。

旧小千谷町地域の棚田、旧東山村地域の棚田

田植え体験ツアー拡充：参加者 0 名→500 名受け入れ

米販売量累計 0 kg→3540 kg

イベントの実施、ウェブメディアへの記事掲載によって、消費者との交流促進を図る。

旧川井村地域の棚田、旧真人村地域の棚田、旧岩沢村地域の棚田

交流イベント実施：0 回→4 回

ウェブメディア記事掲載：0 回→4 回

交流イベントの実施によって、まっと米の販売促進、都市住民との交流促進を図る。

旧真人村地域の棚田

米販売イベント出店：0 回→10 回

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

小千谷棚田地域振興協議会は小千谷市農林課、農業者組織で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。